**説明書（プロポーザル方式）**

|  |  |
| --- | --- |
| 委託業務名 | 林道烏帽子岳線法面調査委託（法面変状調査） |
| 履行期間 | 契約締結日～令和７年３月１４日 |
| 履行場所 | 佐賀県伊万里市東山代町滝川内 |
| 契約上限額 | ６，０００千円  （消費税及び地方消費税を含む。） |
| 仕様書等に対する質問書の提出期限 | 令和６年８月２９日　午後５時まで |
| 参加資格確認申請書の提出期限 | 令和６年８月２９日　午後５時まで |
| 提案書の提出期限 | 令和６年９月１２日　午後５時まで |
| 最優秀提案者の決定 | 令和６年９月１８日 |

**１ 質問の受け付けについて**

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、電子メール又はファックスにより提出すること。　（様式第１号）

**２ 参加資格確認申請書について**

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア　参加資格確認申請書（様式第２－１号）

　イ　会社の実績（様式第２－２号）及び実績を証する書類

　ウ　配置予定管理技術者の経歴等（様式第２－３号）及び経歴資格を証する書類

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

**３ 提案書及び添付資料について**

(1) 提出書類

　ア　提案書（表紙）　（様式第３－１号）

イ　提案書　（様式第３－２号）

ウ　その他（任意）調査方法を説明する資料

　エ　見積書

(2) 作成にあたっての注意事項

　　Ａ４縦長左綴じ（ホチキス留め）

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

**４　最優秀提案者の選定について**

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることができる最低基準点は、総合点に対して６割（100点×6割＝60点）とし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が２人以上あるときは、技術点が高い者を最優秀提案者とする。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

**５ 契約について**

(1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。

(2) 契約書は２通作成し、各自その１通を保有するものとする。

**６　留意点**

(1) 提出された資料は返却しない。

(2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(3) 本プロポーザルの質問応答の内容は、必要に応じて参加者全員に周知する。

**７ 個人情報の取り扱い**

(1) 本委託で知り得た個人情報については。本委託の実施のためだけに使用するものとし、それ以外の目的に使用することを禁ずる。また、個人情報が記載された書類、図面等においては受注者において厳正に管理し、廃棄を行う場合においては外部に漏洩することのないよう適切に処理すること。

(2) 本業務委託において、契約内容に個人情報の保護に関する特記事項(別添「個人情報取扱特記事項」参照)があり、これに違反した場合は、指名停止等の措置を講じる。

(3) 委託事務に従事する者又は、従事していた者が、当該委託事務に関して知り得た個人情報を不正に提供又は、盗用した場合などは、個人情報の保護に関する法律（平成15 年法律第57 号）に基づき処罰されることがある。

**８　契約事項**

(1) 佐賀県財務規則（平成４年３月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。